

# 北の自然

No.56 1996.9

大雪山よ永遠なれ！





# 大自然は怒っている！

北海道自然保護連合代表 稲田 孝治

秃げた山、コンクリートで作られた川を見てみると、七五年前に生まれ、育ったふるさとを思い出す。

大雪山の峰々が、真白き雪で化粧され、美しく輝き、石狩川は、柳がビッシリとジャングルのように続き、川の水は透明で、川底の小石一つ一つが見え、子どもたちの喚声が、一日中ひびいており、柳には小鳥や虫、川には多くの魚が沢山いました。

川の護岸は蛇籠（金網の中に玉石を入れたもの）なので、蛇籠と蛇籠の間に、じゅう（柳の枝の先に木綿糸にミミズを通し、数珠のようにして縛ったもの）を入れてカジカやドジョウを釣ったり、それを川原で焼いて食べたり、暑い日はフリチンで泳いだり、一日遊んでも飽きない自然豊かなふるさとでした。

四囲の山々は、緑豊かな樹木に包まれ、空高くヒバリが囀り、野原は若草が、陽炎にゆれて、長閑な春を作っていました。

こんなすばらしいふるさとの自然豊かな中で、生れ育ったことを、大きな誇りに思っていました。

今、目の前にあるふるさとは、かつての蛇行した清らかな流れはコンクリート護岸で直線化され、川原に

は七夕に使う柳すら消えて、川原で遊ぶ子どもの姿さえ見えず、小鳥も、虫も、子どもが自由に遊べる川原もありません。

あの自然豊かなふるさとは、何処へ消えたのでしょうか？

これらふるさとの豊かな自然を失った代償として何が得られたのでしょうか？

ふるさとのだけの自然消滅だけではありません 地球上の自然が、毎年急速に破壊され消滅しています。

今、大自然は人間の思い上がった横暴な自然破壊に猛然と反撃を開始しています。それが今春の予想だにもしない地球上の天候不順となって人間に警告を発しているのではないのでしょうか。

今春はエゾヤマザクラと共に咲くキタコブシの花が咲きません。

古老の言によれば、コブシの花の咲かない年は凶作だと云います。

これも「自然を見直し大切にしない」という大自然からの教示だと思います。

大自然と本当に共生できるように、更にどんな小さな自然保護でもいい、皆と手を組み合って自然を守る運動を強く推進していくため、頑張ります。

## 『北の自然』No.56 目次

P. 3	大雪山のナキウサギ裁判	神原 昭子
P. 4 ~ 5	大規模林道問題全国集会	寺島 一男
P. 6	熊が警告する大規模林道	二井田高敏
P. 7	知床100メートル運動は 不正と腐敗の巣窟	本田 剛嗣
P. 8 ~ 9	士幌高原道路の行方~その4~	及川 裕
P. 10	96年度代表者会議報告	二井田高敏
P. 11	会計報告	





# 大雪山のナキウサギ裁判

「ナキウサギ裁判」を支援する会事務局長  
神原 昭子

郵便振替口座：02760-4-6936  
銀行口座：北海道銀行 本店  
北通預金口座 2067102  
1口座 2000円

大雪山のナキウサギ裁判を支援する会事務局連絡先  
〒002 札幌市北区あいの里2条1-10-3  
FAX 011-774-5423

七月六日、大雪山の豊かな自然とナキウサギの生息地を守るために、北海道が計画している道路の建設差止めをめざす住民監査請求書が、北海道の監査委員に提出された。「大雪山のナキウサギ裁判」のスタートである。

この裁判は、ナキウサギの最大の生息地を通過する「土幌高原道路計画」(全線二十二・五キロのトンネル道路)を、なんとかストップさせたいと願い、反対運動を続けてきた北海道の自然保護団体(道・自然保護連合、道・自然保護協会、十勝自然保護協会)が、最後の手段として司法の場に訴えたものである。

その中で、大雪山国立公園の自然環境を破壊する「土幌高原道路」の建設は、「生物の多様性に関する条約」や「環境基本法」「文化財保護法」「北海道自然環境保全指針」に違反するという立場から、この道路建設に関わる一切の工事関係費の支出の違法性を訴えた。

土幌高原道路については、本誌でも、地元の十勝自然保護協会から、その問題点が報告されているが、この道路の建設目的、効果、必要性のあいまいな点が、くりかえし指摘されてきた。しかも、既存の道路と比

較して、わずかに十分の短縮にしかないような道路計画に、百億円近くの税金を投入し、ナキウサギが生息する日本最大の風穴地形を破壊することが許されるのか。ここに着目し、この計画は「ムダな公共工事」であると断定、「不必要な公費の支出は違法」と、税金の使い方の問題にしたのである。

しかし、請求は、七月二九日付けで早々と却下されてしまった。請求人の権利として保障されている意見陳述すら行われずに、門前払いされてしまったのである。

北海道の監査制度のチェック機能の不備を想定し、はじめから住民訴訟への移行を前提として、「大雪山のナキウサギ裁判」と名付けて準備は行っていた。しかし、わずか二十日ほどで却下されてしまうと、道庁土木部の、土幌高原道路への固執は相当なものと、改めて思い知らされた。

八月一日、請求人代表(原告団团长)の八木健三氏と担当の市川弁護士たちが記者会見を行い、この「監査決定は違法、かつ極めて不当な判断であった、地方自治法の監査制度そのものの存在意義を失う結果となっている」という見解を発表した。

同時に、監査委員の監査も必要という指摘も行った。

八月二六日、札幌地方裁判所に訴状を提出し、住民訴訟を起こした。

原告団は、土幌高原道路反対運動を行ってきた道内二人の自然保護団体のメンバーで構成され、团长は道・自然保護協会の八木元会長。また、同時に結成された「ナキウサギ裁判を支援する会」には、代表の石城謙吉・北海道大学演習林林長をはじめ、北海道と全国の自然・環境保護問題に関わってきた様々な分野の五人の専門家が呼びかけ人として結集した。さらに弁護士には、地元・札幌の市川守弘弁護士呼びかけに、全国から五十名ほどの弁護士が参加、大弁護団が結成された。

しかし、環境庁がすでに計画を承認し、ボーリング調査が行われている道路計画を撤回させることは、容易なことではない。

十一月から予定される裁判の過程で、「大雪山の豊かな自然とナキウサギの住む生態系を守ろう」という全国からの声呼び起こし、建設を担当する北海道と、計画を認めた環境庁の政策転換を求めていきたい。みなさまのご支援とご協力を、よろしくお願いいたします。



# 大規模林道問題全国集会

第4回大規模林道問題全国ネットワークの集い  
北海道集会実行委員長 寺島 一男

日本の森をこのまま壊し続けてもよいものでしょうか。森で暮らすたくさんの野生生物たちを、このまま危機にさらしつづけていいものでしょうか。

森は、はるか縄文の昔から、私たちの生命を育み、暮らしをつくり、私たちを人間たらしめている源です。しかし、その森は、いま、どんな取り扱いをされ、どんな姿になっているのでしょうか。

「大規模林道」という巨大な蛇が、いま、日本の森を徘徊しています。全身をアスファルトの鎧で覆った幅七メートルの大蛇が、日本の残り少なくなった豊かな森を、毎年、べろりべろりと食べて、すでに八〇〇キロメートルを超える長さになっています。このまま生きつづけると、その長さは二二〇〇キロメートルにもなってしまう。

高度成長時代に生まれ、一度は死にかかったこの大蛇を、国民の膨大な血税を使って徘徊させている主は、林野庁の特殊法人・「森林開発公団」です。「林道」という仮面で素顔を覆い、人里離れた森の中や山の上を徘徊していますが、無残な自然破壊を起こすその行動跡は隠しようもありません。



日高・えりも線

すでに、この大蛇と舎弟分の「広域基幹林道」によって、イヌワシの生息する東北のブナの森や、ノグチゲラの営巣する沖繩のヤンバルの森が、次々と壊されています。そしていま、北海道でも北見山地の滝雄く厚和線、平取くえりも線につづいて、平成六年度に置戸く阿寒線が着工されました。これらの道路は、「林業の活性化」「地域の振興」の錦の御旗を掲げ、公共事業の名の下に税金を湯水の如く使って、山を削り、谷を埋めて、大規模な森林破壊を生み、多くの野生生物を危機にさらすなど、深刻な環境破壊をもたらそうとしています。

一九九三年六月、この大蛇から生命の森を守ろうと、山形県長井市で第一回大規模林道問題全国ネットワークの集いが開かれました。大蛇の正体とその無残な傷痕の実態が明らかにされました。翌九四年六月には、福島県会津若松市で第二回が開かれ、この大蛇からどうしたら日本の森が守れるかが討議されました。第三回の昨年は、これまでの東北から舞台を東京に移し、内容も大規模林道の問題とダム開発が結合して、公共事業を含む、より大きな視点からの論議となりました。そして今年七月、第三の新たな大規模林道の建設が始まった北海道で



第四回目の集会が開かれました。これまでの三回の集会での討議を踏まえて、この大蛇に踏み込まれた市町村の負担はどのようなものになるのか。こんな身を滅ぼす大蛇に頼らず地域のあしたをどう切り開いていったらいいのかを話し合ったのです。

同時に、東京集会から広げられた大きな視点は、わが国最大の自然公園・「大雪山」を素材に、生物多様性の保全を図るなかで、数多くの生き物たちとどう共存していくのかを問うことになりました。また、北海道集会では、大自然の中で討議を、合言葉に、これまでの集会では屋内で実施されていた二日目の討論を、

焦点になっている現場を訪れ、そこで行う計画を立てました。

テーマに「ナキウサギと語る大雪山の自然」と、貴重な生き物の名があがっています。しかし、その心は、貴重主義ではありません。私たちが歴史とともに接してきた、身近でごく普通の自然をどう見るかを根底に据えています。

環境問題に関する幾多の国際会議が開かれ、幾多の国際条約が生まれ、「環境問題は人類の最大の課題」と叫ばれながら、一向に改善されない日本の環境問題。生きとし生けるもの、生命を育む自然に対してこれまでとりつづけた愚かな態度を

二十一世紀になってもくりかえさなためにも、たとえそれがささやかであっても多くの人の議論をたくさん積み重ねることが大切です。

集会には、全国各地から多彩な顔触れが集まりました。大雪縦貫道中止の英断を下した大石武一さん（元環境庁長官）、国家プロジェクト六道湖・中海の干拓・淡水化事業を中断させた保母武彦さん（島根大学教授）、ナキウサギの世界的な研究者川道武男さん（大阪市立大学助教）、日本の森の乱開発を問いつづけている藤原信さん（宇都宮大学教授）、東北の大規模林道問題に長年取り組んでいる原敬一さん（葉山の自然を守る会代表）。

北海道からも、官々接待・空出張問題追求の立役者となった市川守弘さん（弁護士）をはじめ、八木健三さん（日本の森と自然を守る会会長）、石城謙吉さん（北海道大学演習林総林長）、俵浩三さん（北海道自然保護協会会長）、神原昭子さん（北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク代表）、及川祐さん（十勝自然保護協会会長）など、自然保護運動の一線で活躍している多くの人たちが参加しました。

半年少々の準備期間でしたので、

どんな集会になるやらと心配しておりましたが、全国各地から当初予想を上回る300名の参加者が駆けつけてくださり、また、集会も、参加者からこれまでにない中身の濃い集会で参加の甲斐があったと感想がよせられるなど、大きな成果を残して終了することができました。

北海道では十数年ぶりの大規模林道問題の集会でしたが、この集会によって改めて現在の情勢と問題を知ることができ、また、多くの人たちの脳裏から消えかかっていた問題意識を再び呼び覚ますことができたのではと感じております。

大雪山土幌高原道路問題をはじめ日高中央横断道路、美瑛富士スキー場計画、千歳川放水路計画、その他ダム開発やリゾート開発など、相も変わらぬ大がかりな開発が押し寄せておりますが、大規模林道問題とこれらの問題とを有機的に結びつけ、力強い市民運動をつくりあげていきたいと考えております。

（なお、目下、集会の報告集を作成すべく準備を進めております。）



置戸・阿寒線



# 熊が警告する大規模林道

室蘭岳の自然を守る会 二井田 高敏

「大規模林道全国集会」も、盛況のうちに無事終了し、ほっとしています。

このたびのパネラーの先生方のお話しには、一人一人に説得力があり現実をよくとらえた良いお話しでした。夜の交流会にも大勢が参加し、大変盛り上がり、バイキングの料理がアツという間になくなりびっくりしました。

翌日の林道現地視察では、予定外（バスの通行不能）の徒歩による現地（林道終点）までの八百メートル〜一キロメートルぐらいの間に、貴重な体験をしました。

モノ言えぬ自然が、参加した多数の我々人間に対して、あるものは屍で、あるものは爪痕で、自然破壊の現状をまざまざと見せつけていました。

七メートル幅の林道は、まだ、工事途中なのに、すでに舗装されていました。山を削った林道の側面には金網を張り、肥料を吹き付け、秋にはみどりの草が生える予定の黒土の上には、人間に警告するかのように残っていました。それは、「お前たちがここを破壊したのだ」と無言で訴えていました。（写真1）

また、道路にそった側溝のU字溝には、干

からびたミズとヒルが、「お前たちの作ったU字溝は落ちたら這い上がれない」と、死

をもつて訴えていました。人間が自然に配慮したつもりでも（写真2）小動物にとっては、這い上がることでできない地獄の谷なのです。

数人しか確認はしていませんが、クマゲラが、我々の頭上で、例の甲高い声を発しながら、警告して去っていきました。

途中の車道には、「お前たちが我々の住家を分断したのだ」と言わんばかりに、二頭の鹿が同時に跳ねられたとみられる死骸。まるで、我々の心にとどめを刺すかのように、グサツとくる光景でした。

開発側の学者先生方は、「自然と共存」と、あるいは「共に生きる」などと、人間側の一方的な都合だけで、野生生物の住家を奪い、それを



写真1

合理化するために、勝手なことを大まじめに言っています。しかし「これは絶対にできない無理なこと」と自然が、動物や小さな昆虫が、我々に悲鳴をあげて叫んでいるかのようです。「これ以上の開発はただちに止めてくれ」と、当日の参加者一人一人に訴えていたのではないのでしょうか。

モノを言うことのできない動植物と共に生きていくためには、自然から恩恵をうけてきた我々が、今度は「自然を守る」ということで、自然に対して恩返しをしなければならぬということを教えられた現地視察でした。

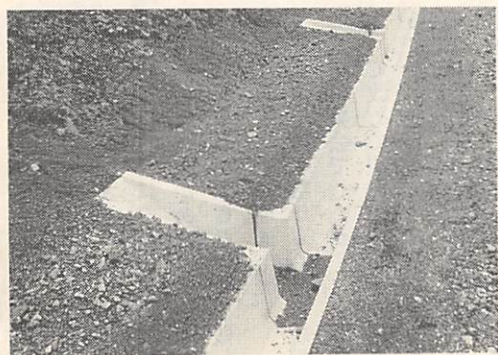


写真2



# 知床100平方メートル運動は 不正と腐敗の巣窟

知床原住民の集い代表 本田 剛嗣

前回「北の自然」No.54（95年4月）に「知床国立公園内100平方メートル運動の不透明」について報告しましたが、その続きです。

95年は北海道自然保護連合より、代表、事務局長、常務委員に来町頂き、地元二団体の代表が同席し、斜里町と二度の会談を行いました。文書による公開質問等も行いました。この結果判った事は斜里町は誠意がなく、極めて不誠実だった事です。

この運動は「賛同する人に土地を100平方メートルあたり八千円で買ってもらおう。土地は斜里町が一括管理し、植林して原始の森を復元する。」（朝日新聞天声人語94年2月24日）「運動です。この運動地は提唱者の藤谷豊元斜里町長（故人）も多数の著作物に書き残している通り参加者全員の財産であります。斜里町はこの土地を預かり、参加者の善意をいささかも損なう事がないよう厳重に管理し、知床にふさわしい原始の森を復元する事を約束し、全国に呼び掛け、多くの人々がこれに応え現在に至っています。

しかし、斜里町は巧みな言いまわしで善意の拠金（一つの目的の為出し合った金）を寄付金と言い変え、運動地を町有地と言い変えていま

す。私たちも最近判ったのですが、自然センター等の建物と付随する駐車場を作った土地について当時、斜里町は運動以前に町が取得した土地で運動地ではないと言っていたのですが、実は昭和53年に運動で買った運動地だったのです。しかも今年の春から夏までの間に更に大規模な駐車場を作ろうとしているのです。

拠金の集め方も改善される気配はありません。100平方メートルで、運動対象地は472haなので金額は三億七千五百万円なのですが、現在五億円余り集めて、今後更に継続しようとしているようです。100平方メートル八千円といって金を集め続ける事は詐欺行為です。

他にも不明朗な部分がたくさんあります。数えあげるときりがありません。全てがインサイダー取引、詐欺行為なのです。参加者の善意なるものはどうにふみにじられ、けちらされてどこかへふっとんでしまっているのです。

大和書房発行の『知床スキヤンダル』から次の言葉を引用します。

「お金だけ出して使われ方に無頓着なのは民主主義に逆行することなのだ」「この程度の人たちであれば斜里町も取扱いは簡単だ。自然保護

のためと詭弁を弄すれば簡単に納得するだろう。浅はかな善意はここにもある」

この号を読んだ「100平方メートル運動」参加者の方で斜里町にこの運動の運営を改善させる必要があると思っただ方は北海道自然保護連合事務局へご連絡下さい。一人でも多くの参加者の方が必要です。

連絡先…北海道室蘭市輪西町  
二一七一九 二井田高敏方  
北海道自然保護連合事務局  
☎〇一四三ー四四一四八三三

知床の自然を守るため、心をくだいていた藤谷豊・斜里町長(当時)は、一般市民に呼びかけて、100平方メートルづつの土地を買い上げてもらう方法を発案し、提唱しました。

英国のナショナル・トラストにヒントを得たこの運動は、爆発的な反響を呼びました。

昭和52年1月16日、朝日新聞の「天声人語」欄に、19世紀末から続いていた、英国のナショナル・トラスト運動の紹介があり、これを読んだ藤谷町長(当時)は、その方法をヒントに、知床流ナショナル・トラストを起想したといわれています。開発の手が伸びようとしている開拓跡地を、全国の人々からの参加基金で買い取り、町が責任をもって管理保全しようというものです。参加者の台帳も町で作り、立派な登録書やバッジを贈ることにしました。



# 士幌高原道路の行方

～その4～

十勝自然保護協会 及川 裕

この項は「北の自然No.54」に続くものです。新聞等で経過はご承知と思いますが、概略を記します。

昨九五年五月九・十日の二日間、帯広市と道路予定地で、環境庁の諮問機関である自然環境保全審議会自然公園部会の、賛否両側の意見聴取と現地視察が行われました。

これに先だって、十勝自然保護協会は「調査の時期が早すぎるので、一ヶ月程遅らせてほしい」と強く要望しましたが、環境庁道事務所は、不快感を露わに却下しました。

私たちは、日本自然保護協会、道自然保護協会、道自然保護連合などの協力を得、関係国会議員にも働きかけて、積雪下の然別湖周辺を視察する愚を示唆したのですが、無視され、かくして「観光旅行」の結果は、五月三十日審議内容も公開されず、即日答申が出されたのです。

私たちは、審議会信澤清会長以下各委員に正当な審議を望んで、今までの経過と、現地の貴重性を訴える分厚い資料とともにビデオテープを送付し、慎重に検討されることを期待したのですが、「大雪山国立公園の公園区域及び公園計画の変更について」慎重審議の結果適当と認め、士幌然別湖道路計画(湖ヌケ)の変

更については、別紙の点に留意する必要があります。

①トンネルルート上の地形・地質について、未解明な点も残されているので、専門家の意見も踏まえ、慎重に調査検討を行う。

②トンネル工事に伴う周辺環境への影響及び排ガスが動植物に及ぼす影響等供用後の自然環境への影響について、事前に十分検討を行い、必要な対策を講ずる。

③然別湖畔地区については、山岳と湖沼と亜高山植生による優れた自然環境を構成しており、適正な保護のもとに、その特性を踏まえた



自然とのふれあいの場として活用していく必要がある。既存道路を含む利用施設の整備には慎重な配慮を払うとともに適正な利用に努める。

の三項の付帯条件をつけました。内容を吟味するまでもなく、①で慎重に調査検討し、②で必要な対策を講じ、③で活用していく必要があるから適正な利用をしない。という禁止項目が表面に出てこないもので「公園計画の変更の概要」の中で、へ地種区分未定の特別地域について、特別保護地区周辺部、主たる稜線及び然別湖周辺を第一種特別地域



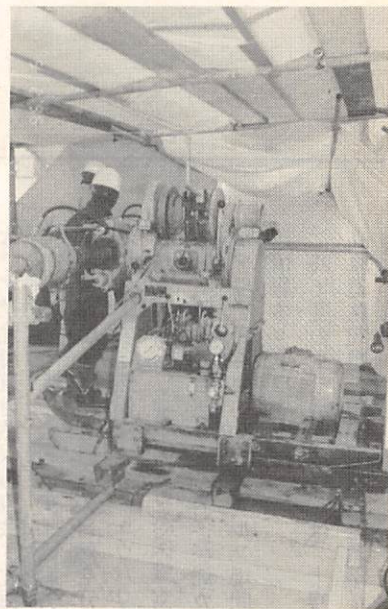
とし、特別保護地区に準じた厳正な保護を図る：Vと明らかにしていることとの整合が全くありません。

帯広土現は、九年十一月二十日湖の付帯条件をクリアするための調

査の説明会を開きました。土現側は村上事業部長他七名、当協会は及川他十五名の理事と報道各紙記者。

これに先だって、事務局は何回も折衝を重ね、やっと資料の事前配布をさせましたが、「平成七年度土幌然別湖線調査の概要」というたった一枚の紙と位置図のみでした。しかも、測量関係、物理探査、環境調査は、ほとんど終了し、上士幌町と鹿追町の両坑口の「水平ボーリング」各五〇〇mのみ未実施ということ

で、終わった調査の成果品は、開示条例によって請求しろとのこと。従来交渉では、土現自ら資料を提示し、説明を要求してきた慣行について触れると、「いままでがデータラメだった」というあきれた村上事業部長の発言まで飛び出す始末。十二月一二日付け北海道新聞「波動」



には、北大の木佐教授が「道の情報はすべて道民のもの。積極的に開示して民意を問うのが本来の姿であるはずだ。今回の土現の対応は極めて不自然だと思う。」と指摘されています。

今後行われる調査は、カラフトルリシジミ、排気ガス、川の水質に関する調査と、坑口付近の縦ボーリングが予定されています。

私たちは、鹿追町側のボーリングは特に大雪山国立公園の第一種特別地域であり、累石風穴を形成する岩隙地に生息する冬眠しないエゾナキウサギに、ボーリングによる騒音、振動、排気ガスなどが重大な影響を与える、かつて工事された道道鹿追線平線の湖畔トンネル上部のエゾナキウサギの生息域の後退例をあげ、調査を中止するよう勧告したのです

が、その後、大阪市立大の川道助教授などから聞き取り調査を行い、文献資料がないことを理由に、ほとんど影響がないとの予断を下し、一方的にボーリングを実施したいと、十二月二六日説明をして強行に踏み切ったのです。

酷寒の九六年二月四日、はるばる駆けつけられた道協会江部理事、ユウバリコザクラ会の水尾事務局長、二井田連合事務局の応援を得て、三枚の横断幕を鹿追側現地に設置し、ボーリングの強行に抗議しました。

これに先だち、一月二二日には資材の搬入が行われ、プラカードを持った当協会の松田理事が土幌側で、多くの土幌町推進派を相手に一人で抗議され、急なことで他の会員は対応できず、気の毒なことをしました。

その後の現地監視行動は、二月八日・十日・二九日、三月八日・一四日と取り出された地質サンプルを両坑口、帯広土現鹿追出張所で写真撮影するなど、記録を主に行いました。が、永久凍土などのサンプルは、穴の深さが影響したのか、検出できませんでした。

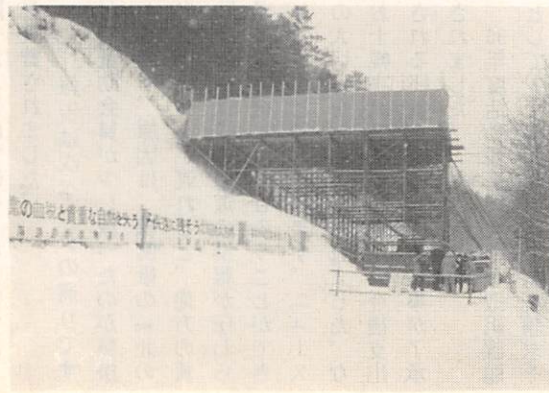
ボーリングマシンの撤去は、三月一六日に撤去され、足場も三月一八日から二三日にわたって両坑口から撤去

され、現在一年間の地温測定機器が現場に設置されています。

ゴールデンウィークには、駒止湖も然別湖もわずかに結氷がゆるんだ程度で、周辺の山はまだ冬の様相を呈しています。

しかし、ガレ場の陽だまりには、エゾナキウサギの活動が見られ、アケラのドラミングも響きます。

帯広土現は、従来のアクセスをはじめとする数々の調査そのものが、貴重な林床の蘚苔類などを破壊したとする崎野理事の厳しい指摘を受けて、今春融雪後、公開で現地を確認することになっています。





# 96年度代表者会議報告

北海道自然保護連合事務局 二井田 高敏

平成8年5月25日、札幌市北区区民センターにおいて、96年度代表者会議が開催されました。当日は、加盟23団体中10団体が出席（17名）委任6団体で会議の成立が確認された後で、議長に道央地区勤労者山岳連盟の小山さんを選出し、活発な討議が行われました。以下順序を追って報告いたします。

事務局からは1年間の会議等の報告、常務会・臨時代表者会議・対道交渉など。特に臨時代表者会議では昨年5月の代表者会議で決められなかった役員人事が決まり、代表に稲田氏がカンバック、副代表に寺島氏を選出し、事務局は二井田・小山体制で行う事になり、会計監査はユウバリコザクラの会と北海道自然保護協会が担当する事になりました。なお、常務会は今まで通り、以下10団体です。北海道自然保護協会・北海道の自然を考える会・道央地区勤労者山岳連盟・大雪と石狩の自然を守る会・十勝自然保護協会・ユウバリコザクラの会・苫小牧自然保護協会・室蘭岳の自然を守る会・洞爺カルデラを守る会・北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク。

95年度の主な活動としては、土幌高原道路問題・知床問題・道環境基

本条例制定のヒヤリングに各地域で参加し、活発な意見発表を繰り広げました。その結果、道側も重く受け止めて、異例の対話集会や道議会での意見交換などが行われました。連合としては、アセスメント条例についても対話集会等を開くように担当課に要望をしています。

土幌高原道路問題は、三者協議会（北海道自然保護協会・十勝自然保護協会・北海道自然保護連合）で集中的に審議されています。2月に行われた北海道土木現業所の試掘ボウリングには、横断幕を張り、抗議行動を行いました。そして今年7月には、住民監査請求を行い、引き続き訴訟へと持ち込む事が決定されました。

知床問題では、知床100平方メートル運動問題で、斜里町へ公開質問状を提出、さらに斜里町まで出向き、斜里町と地元2団体も参加しての話合いを行い、条例の解釈や基金の使い道などを正し、斜里町が計画をしている知床100平方メートル運動地内の駐車場には反対する事を伝えました。

次に加盟団体より活動報告があり、特にユウバリコザクラの会が夕張岳の天然記念物指定をとうとう勝

取ったことはすばらしい快挙であると賞賛されました。

会計報告は次ページの通りですが、賛助会員が少し減ったのが気掛かりです。原因は、機関紙の『北の自然』の発行が遅れると、地方の賛助会員には、北海道の情報が伝わらず、関心を持ってもらうことができないためと考えられます。ニュースのお土幌高原道路問題では、今後支出される経費を一部助成する事が了承されました。

96年度活動報告の大きな取組課題として、土幌高原道路の監査請求として訴訟の全面支援。大規模林道全国集会開催を支援し、土幌高原道路の監査請求（7月5日予定）へと、もりあげていく事が決定しました。知床臨時駐車場については、現在有志で行っている署名活動を支援する事とし、連合としては、経過を見守る事になりました。

その他、案として長期計画で(1)組織の見直しと強化(2)情報交換・交流活動の活発化(3)自然保護運動の推進(4)特別事業活動の推進等が提案されましたが、時間がなく、次回に検討する事になりました。



# 一般会計決算報告 1995年度 北海道自然保護連合

## 【収 入】

科目	予算	決算	摘要
前期繰越金	790,464	790,464	
団体加盟費	120,000	125,000	16団体25口
賛助会費	500,000	549,000	134名183口
カンパ金	50,000	75,000	28名
広告料	0	100,000	
受取利息	536	376	
その他収入	0	53,764	電話売却
合計	1,461,000	1,693,604	

## 【支 出】

科目	予算	決算
事務費	50,000	137,330
会報印刷費	360,000	244,419
会場費	30,000	25,135
通信郵送費	160,000	87,480
旅費交通費	160,000	155,140
合計	760,000	614,504

当期一般会計残高1,693,604-614,504=¥1,079,100

内訳 郵便局¥38,656 札幌銀行北支93,520

札幌信用金庫五条支店¥94,924

## 1996年度予算案

### 【収 入】

前期繰越金	1,079,100
団体加盟費	130,000
賛助会費	500,000
カンパ金	50,000
広告料	100,000
受取利息	400
合計	1,859,500

### 【支 出】

事務費	100,000
会報印刷費	390,000
会場費	50,000
通信郵送費	100,000
旅費交通費	160,000
大規模林道 旭川集会へ	300,000
合計	1,100,000

## 特別会計報告

前期繰越金 ¥1,707,660  
 受取利息 ¥38,020  
 当期残高 ¥1,745,680  
 札幌北、定期預金2口

## 1995年度活動報告 (95年5月~96年4月)

### 1995年

- 5月13日…代表者会議 ☆95年度活動方針 (1)士幌高原道路問題の取組 (2)知床問題・大規模林業圏調査 (3)大雪山ネットワーク (4)アセス問題対道交渉
- ☆役員人事・代表辞任
- 7月12日…常務会 \*知床問題公開質問状の回答について \*士幌高原道路問題(トンネル案について)  
 \*大規模林道問題 \*代表交替…稲田氏カムバック了承
- 8月25日…常務会 \*士幌高原道路問題 \*役員人事について
- 9月19日…知床問題 \*100平方メートル運動の問題点について斜里町と協議・現地視察
- 9月27日…臨時代表者会議 \*役員人事決定…〔代表〕稲田〔副代表〕寺島〔監査〕水尾・伊達〔事務局〕二井田・小山(会計)  
 \*知床問題・斜里町との協議報告
- 11月10日…常務会 \*100平方メートル運動、問題点について
- 12月16日…三者協議会 \*士幌高原道路問題協議
- 12月17日…大規模林道全国集会打ち合わせ \*第4回大規模林道問題全国ネットワークの集い開催について

### 1996年

- 1月27日…三者協議会 \*士幌の試掘ボーリング問題 \*試掘ボーリングに抗議行動検討
- 2月4・5日…試掘ボーリングに抗議行動(参加者・延べ25名)
- 2月17日…常務会 \*三者協議会報告 \*試掘ボーリング抗議行動報告 \*環境条例ヒヤリング報告  
 \*大規模林道全国集会の説明
- 3月16日…三者協議会 \*士幌高原道路建設問題 \*監査請求検討 \*費用の分担



< 編集後記 >

賛助会員の皆様へ

96年度賛助会費の納入を  
お願いします。

郵便振替	年間3000円	0271001514071	発行人 稲田 孝治	TEL 01143114483	EAX 01143114483	編集人 神原 昭子	編集工房 C A T T A I L	発行 96年9月1日発行	事務局 北海道自然保護連合	室蘭市輪西町2-7-9	二井田様方	北の自然 No. 50

- ◆「北海道の自然保護運動の重大な危機」と取組んできた十  
幌高原道路問題は、ついに裁判闘争へ。大雪山国立公園の  
自然とナキウサギの生息地を守り、後世に引き継いでい  
けるかどうか、正念場です。「大雪山のナキウサギ裁判」を  
支援するために、皆様のお力添えをお願いいたします。
- ◆知床百平方メートル運動地に計画された、大規模駐車場問  
題を黙認する環境庁が、ルシヤ川周辺の用地を「自然保護  
のため」に買上げるとか。当該予定地をもてあましてい  
る企業を救済するためとの声もあり。百平方メートル運動地  
の取得方法といい、知床の土地問題は何かキナ臭い。知床  
問題は、今後も継続して追跡していきます。
- ◆前号が発行されてからほぼ一年、ニュースの発行が大幅に  
遅れてしまったことを幾重にもおわびいたします。やっと  
編集体制が整いました。今後は、規定どおり、年三回、確  
実に発行していきます。
- ◆次回の発行は12月。各地からの報告や感想を、11月10日ま  
でに、事務局までお寄せください。

(神原 昭子)



登山  
キャンピング  
カヌー  
アウトドア用品

北海道、山の店 秀岳荘

営業時間 / AM10:00~PM7:00 定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235

旭川店 旭川市忠和条4丁目 ☎(0166)61-1930

(専用駐車場完備)